

北区教育ビジョン2015（素案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間：平成26年12月22日（月）～平成27年1月28日（水）

意見提出者数：6名（内訳：北区公式ホームページ5名、ファクシミリ1名）

意見総数：18件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。

周知方法：北区ニュース（12月20日号）、北区公式ホームページ、教育政策課、区政資料室、地域振興室、

区立図書館（休館中のため赤羽・田端図書館を除く）

提出された意見の要旨とそれに対する教育委員会の考え方は以下のとおりです。

第4章「取組の方向3 豊かな心を育む」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
1	<p>自然体験活動は、移動教室や夏季施設でなくとも、区内でも荒川河川敷（子どもの水辺）や赤羽自然観察公園、その他ビオトープなどでも可能である。</p> <p>特に子どもの水辺は「水辺の楽校」に登録されており、教育委員会や岩淵小学校・第四岩淵小学校などの協力も得て、地域ボランティアが中心となって協議会方式で維持運営を行っている場所である。自然体験活動と地域ボランティアとの交流のため、積極的活用をお願いしたい。</p>	1	現在も小学生向けの理科実験教室である「科学・環境スクール」等の事業で子どもの水辺を活用していますが、今後も自然体験活動や地域ボランティアとの交流を図りながら活用してまいります。

第4章「取組の方向8 安心・安全な教育環境を整備する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
2	（仮称）子どもプラザの整備にあたっては、さいたま市子ども総合センターの事例を参考にして下さい。中学校跡地を活用し、子どもに関する相談機能のほかに、赤ちゃんから中高生までが遊んだり過ごしたりできる場所も予定されています。	1	ご意見の施設なども参考に、（仮称）子どもプラザが、子育てや子どもの発達に関する不安の解消等に対応する総合的な子育て支援拠点となるよう検討してまいります。

第4章「取組の方向9 豊かな教育環境を整備する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
3	<p>小学校はコミュニティ機能や防災機能上重要であるだけでなく、卒業生にとっては格別の思いのある場所である。小学校の統廃合・廃止は最小限とし、近隣施設との複合化などで極力残すべきである。統廃合が避けられない場合は、児童数などの視点のみならず、まちづくりの視点からの検討、具体的には以下のような検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の通学などの交通、地域開発や都市の変化、都市計画の将来像を踏まえた学校の配置 ・学校は災害時の避難所機能を担うため、地震時・水害時に住民の避難が滞りなく行えるような配置 ・地域住民の生活に資する利用を住民とともに検討 	1	<p>全ての北区立小学校が、適正規模を確保するためには、統合を含めた学校の適正配置が必要です。</p> <p>小学校の適正配置にあたっては、保護者や地域の意見を幅広く取り入れ、十分に議論いただけるよう、協議組織を設置して合意形成を図ってきました。</p> <p>引き続き、子どもたちの教育環境を整えるため、小学校の適正配置を推進してまいります。</p>

4	<p>校庭は全天候型の塗装をしているところが多いが、なるべく土や芝生の校庭に変えていって頂きたい。ヒートアイランド対策や雨水浸透(水循環)の促進のみならず、子どもを VOC から遠ざける意味や、生息する動植物の種類を増やす意味でも有効である。特にビオトープの整備後の生態系の変化は、周囲の環境の影響を受けるため、校庭については特に配慮願いたい。</p>	1	<p>区立学校の校庭については、中学校が部活動等の必要からダスト舗装が中心となっている一方、小学校については育ち盛りの児童に伸び伸びと運動をしてもらえるよう降雨後の影響が少ない（校庭が乾きやすい等）点と、近隣世帯への砂埃被害等に配慮する点から、特殊舗装を採用しているケースが多くなっています。</p> <p>ご指摘の点については、学校が教育施設であることを踏まえながら、今後多くの学校施設が改築・改修の更新の時期を迎えるためその機会に、学校、地域、保護者等の意見を聞きながら、総合的に判断・検討してまいります。</p>
---	--	---	---

第4章「取組の方向 10 家庭教育力の向上を支援する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
5	<p>子どものメディア依存の問題が顕在化しています。北区の子どもたちのメディア利用実態はどのようになっていますか？</p> <p>スマホ育児の危険についても、家庭教育力向上の一環として啓発してください。</p> <p>北区でもアウトメディアについて啓発できる人材育成をお願いします。</p>	1	<p>平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」の結果では、北区の子どもたちは、一日当たりのテレビやビデオ・DVDを見たりする時間、ゲームをする時間、携帯電話を使う時間が全国平均よりも長いという結果が出ています。</p> <p>スマートフォン等メディア端末の過度な使用が親子の直接のコミュニケーション時間を減少させる状況に対しては、重要な課題として受け止め、人材育成と合わせて、家庭教育力向上アクションプランの作成や親子きずなづくりのモデル事業を実施するなかで検討してまいります。</p>

第4章「取組の方向 11 地域の教育力の向上を支援する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
6	<p>本素案で新規事業として学校施設の地域開放が事業化され、さらに「身近なスポーツ環境の整備」の関連事業としても位置付けられたことは大いに評価したい。北区は公園面積が1人あたり6m²の基準に達していない分、学校の校庭をスポーツ活動や遊び場として開放して補完する施策は、今後積極的に推進して頂きたい。</p>	1	<p>学校教育に支障のない範囲で、学習活動やスポーツ活動の場として学校施設の地域開放を推進してまいります。</p>
7	<p>「放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」の会場である小学校では、安全安心にとられるあまり、子どもの自発的な活動を制約することが懸念されます。</p> <p>子どもの自由な遊びを理解し、見守る姿勢を貫くことができるような現場スタッフの人材育成・研修も充実させて下さい。</p>	1	<p>放課後子ども総合プランでは、安全・安心な居場所の提供だけでなく、「小1の壁」の打破や次代を担う人材の育成という目的が明確化されました。</p> <p>これを踏まえ、安全に配慮しながらも子どもの自主性を尊重し、自由遊びを基本に参加児童が様々な体験活動を楽しめるよう運営にも工夫をしてまいります。</p> <p>また、区の児童指導員（非常勤）に保育士や教員免許等の資格保有者を配するとともに、直営型、委託型を問わず指導にあたるスタッフを対象とした研修の充実に努めてまいります。</p>
8	<p>放課後こどもプラン（わくわく☆ひろば）を早く北区内の全学校で導入して欲しい。</p>	2	<p>北区では現在10校で放課後子どもプランを実施しており、平成31年度までに区立の全小学校に「放課後子ども総合プラン」を導入していく予定にしております。</p> <p>導入にあたっては、活動場所の確保や運営体制の整備などの課題があり、学校や保護者、地域の方々と相談しながら順次進めてまいります。</p>

9	学童クラブの終了時間が18時だが、19時までの時間延長をお願いしたい。	2	区が直接運営する学童クラブは午後6時まで、民間事業者が運営する学童クラブは午後7時まで育成しています。
	小学校の長期休み中の学童クラブの開始時間を8時45分ではなく8時くらいにしてもらえないか。	1	今後も、利用者の皆様のご意見を踏まえ、育成時間の延長について検討してまいります。
10	学童クラブの対象を3年生から6年生まで拡大してほしい。	2	<p>児童福祉法の改正により、平成27年度から学童クラブの対象が小学校6年生までになります。</p> <p>しかしながら、施設の状況などから全ての児童を受け入れることが困難なため、3年生までは現在の学童クラブで受け入れ、4年生以上は児童館又は放課後子どもプランの一般登録の中で、学童クラブの特例利用として受け入れていきます。</p> <p>また、定員を超過し、待機児童となってしまった場合には、待機児童特例利用として、上記と同様の条件で児童館を利用することができます。</p>
11	小学校の長期休み中の給食対応をお願いします。	1	学校給食は教育の一環として、学校給食法等の規定に基づいて実施しています。また、学校給食基準（文部省告示第九十号）第三条で、学校給食は授業日の昼食時に実施されるものとするあり、授業日での対応とさせていただいております。

第4章「取組の方向 12 一人ひとりの主体的な学びを支援する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
12	生涯学習では、かつて発行された生涯学習ガイドブック「アンプル」のような、団体や行事の紹介を、紙媒体やネット等で行うことが必要と思う。	1	現在は区民に見やすい・分かりやすい生涯学習情報誌として「まなびんぐ KITA」を発行しています。ご意見を参考に、生涯学習に関する施設・団体・講座等の情報を区民に分かりやすく提供する方法の工夫を図ってまいります。

第4章「取組の方向 13 文化・芸術活動を振興する」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
13	ふるさと農家体験館の活動と、その目の前にある田んぼの活動について、連携が不十分と感じる。過去の経緯があり、行政側・市民側とも組織が分かれてしまっているが、行事の共催などから進めてほしい。	1	ふるさと農家体験館そばにある田んぼは、主に近隣小学校の教育の場で大いに活用しています。今後は、田んぼの稲わらの活用をはじめ、事業での協力、イベント開催での連携など、ふるさと農家体験館との連携・協力を進めてまいります。

第5章「1. 推進体制の整備」について

	意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
14	<p>区長部局と教育委員会の連携について、現行の「教育ビジョン 2010」には具体的に記述されているが、本素案ではわずかな一文となってしまった。特に、まちづくり部とは以下のような事業で連携が必要であり、連携が密接であればあるほど、関わる区民・ボランティア側の負担も減るため、今後の連携強化をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校の適正配置の検討、学校改築・改造 ・公園緑地（子どもの水辺や赤羽自然観察公園など）を活用した自然体験活動 	1	<p>平成 27 年度から実施される教育委員会制度改革を踏まえ、これまでも増して区長部局と教育委員会が連携・協力を深め、まさに一体となって教育行政を推進してまいります。</p> <p>具体的には、区長と教育委員会で構成される総合教育会議を設置し、教育に関する総合的な施策の大綱の策定や教育条件の整備など重点的な施策、緊急の場合になすべき措置などについて協議調整を行ってまいります。</p>